

令和6年1月25日

那須信用組合

那須信用組合と株式会社 商工組合中央金庫との
「事業再生・経営改善支援に関する業務協力契約」および
「シンジケートローン業務における連携・協力に関する覚書」の締結について

那須信用組合（本店：栃木県那須塩原市永田町6番9号、理事長 稲村靖）と株式会社 商工組合中央金庫（本店：東京都中央区八重洲2-10-17 代表取締役社長 関根正裕）は、下記のとおり、「事業再生・経営改善支援に関する業務協力契約」および「シンジケートローン業務における連携・協力に関する覚書」を締結いたしました。

1. 日 時 令和6年1月25日（木） 10：00から（受付開始9：30）
2. 場 所 那須信用組合本店3階会議室（栃木県那須塩原市永田町6-9）
3. 出席者 那須信用組合 理事長 稲村 靖
商工組合中央金庫 宇都宮支店長 一ノ瀬 浩道



4. 連携内容

(1) 連携名「事業再生・経営改善支援に関する業務協力契約」

① 目的

本契約は、相互の取引先の事業再生・経営改善を支援するための業務協力に関する具体的な事業を定めることにより、その円滑な実現を図り、もって相互の業務協力を推進することを目的とします。

② 業務協力の内容

- ・ 共通取引先の経営改善計画または事業再生計画の策定支援
- ・ 中小企業活性化協議会をはじめとする事業再生・経営改善に必要な第三者機関との連携またはその紹介
- ・ DDS・DES等多様な再生手法にかかる情報交換・協調対応
- ・ 経営改善計画を実行するために必要な資金ニーズに係る協調融資・情報ネットワークを活用した協調支援
- ・ その他共通取引先の事業再生・経営改善を支援するために必要な一切の事項

(2) 連携名「シンジケートローン業務における連携・協力に関する覚書」

① 目的

那須信用組合の営業地域において、商工中金をエージェントとするシンジケートローンの組成について業務連携・協力をを行い、真摯に案件の検討を行います。本覚書に基づく業務提携・協力は、中小企業に係る金融の円滑化等を図り、もって地域経済の発展に寄与することを目的として行います。

② 業務協力の内容

- ・ シンジケートローンを検討する案件の紹介・情報交換
- ・ シンジケートローンの管理に関する協調・情報交換
- ・ シンジケートローンを通じた中小企業および地域経済の発展・活性化に関する協調・情報交換

以上

本件に関するお問い合わせ

那須信用組合 融資部 担当 高木

TEL 0287-36-1230 FAX 0287-36-5658

Mail yuushi@nasushin.co.jp

